

令和8年度新役員選出について

1. 令和7年度 新役員選出表

役員名	人数	学年	要件	性別	任期	カウント
PTA安全環境	1		大役	不問	1年	大役1回
安全環境委員／祭礼係	1		平役	不問	1年	平役1回
教育文化委員／祭礼係	1		平役	不問	1年	平役1回
祭礼係	1		平役	不問	1年	平役1回
*** 合 計 ***	4					

2. 選出会日時・場所

令和7年10月25日(土) 9:00～
旧駒場区民会館(1階 和室)

3. 選出にあたり申し合わせ事項

【駒場学区 小・中学校内統一事項】

- ・大役は負担を考えて、原則として小・中学校を通して各実家庭1回とする
(小学校・中学校どちらかで1回、2巡目以降はこの限りではありません)

※駒南は世帯数が少ない為、該当しません

- ・各地区ごとの役員選出ルールを书面化し、保護者の認識を統一化する
- ・子どもが子ども会/PTAに所属していなくても子ども会/PTA役員の対象となります

【駒南地区 統一事項】

- ・駒南は世帯数が少ない為、こども園・小学校・中学校の役員は別とする。ただし、小学校で大役ができなかった人は中学校での大役を優先して務める。
- ・役員は、できるだけ学年でなく経験者・未経験者のバランスを考えて選出する。
- ・父子、母子家庭、日本語の読み書きが難しい方につきましては基本上記としますが、何らかの事情で役員の仕事ができない場合は、代理人をたてるか、または役員に申し出て、大役・役員の調整をしてもらうことができるものとする。
- ・今後の世帯数の増減によって、役員の回数も増減する場合があります。また、不都合が考えられる場合は見直しを必要とします。
- ・小学校で役員をお願いする回数(目安) 【注1】 R7.10 役員選出会にて承認
大役1回もしくは平役2回(子供の数に関わらず)

【注2】5年に1回まわってくる校区(2年任期、大役1+平役1のカウント)をした家庭何らかの事情で大役1+平役2以上の役をやった家庭(例:大役候補がおらず平役1回をやった家庭が大役をやる場合など)は、ジュニアの役が免除される。
ただし、現時点(R7.10)で、大役1+平役複数回やっていたとしてもジュニアは免除されない。

- ・何らかの事情で役員の仕事を途中で出来なくなった場合は代理人を立ててください。役員で協議します。